

支出項目

政務活動費

研修・会議費

| 元 月 | 年度 日 | 内容 | 支出額 (円) | 累計額 (円) |
|--------|-----------|-------------------------------|----------|---------|
| 5 | 30 | 地方議員のための議会運営の基本と戦略 | 42,920 | 42,920 |
| 7 | 24～ 25 | 自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～ | 37,300 | 80,220 |
| 8 | 7～ 9 | 1年目議員のために | 42,250 | 122,470 |
| 8 | 29 | 自治体財政研究会 | 29,360 | 151,830 |
| 9 | 15～ 16 | 自由経済研究会2019 | 44,400 | 196,230 |
| 11 | 14 | 東京2020大会機運醸成のための全国自治体向けシンポジウム | 4,380 | 200,610 |
| 1 | 9～ 10 | 市町村議員研修 防災と議員の役割 | 37,760 | 238,370 |
| 1 | 29 | 地方議員研究会～財政のポイント～ | 34,720 | 273,090 |
| | | | | |
| | | 合計 | -273,090 | |

出張旅費計算書

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|--------|--------|-----------|----------|--------|-------|
| 摘要 | 2019年 統一地方選挙後の議会運営に活用するための地方議員のための議会運営の基本と戦略 愛知県名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル | | | 出張者 氏名 | 木山 耕治 | | |
| 期 日 | 令和元年5月30日 日帰り | | | 会 派 名 | 新しい風 | | |
| 経 路 | 日数 | 泊数 | キロ数 | 運賃 (円) | 急行料金 (円) | 金額 (円) | |
| 茅ヶ崎—小田原 (JR東海道本線) | 1 | | 25.3 | 5,400 | 3,860 | 9,260 | |
| 小田原—名古屋 (JR新幹線ひかり) | | | 282.1 | | | | |
| 名古屋—栄 (名古屋市営東山線) | | | 2.4 | 200 | | 200 | |
| 栄—名古屋 (名古屋市営東山線) | | | 2.4 | 200 | | 200 | |
| 名古屋—小田原 (JR新幹線ひかり) | | | 282.1 | 5,400 | 3,860 | 9,260 | |
| 小田原—茅ヶ崎 (JR東海道本線) | | | 25.3 | | | | |
| 計 | | | 1 | | 619.6 | 11,200 | 7,720 |
| 日 当 | 1 | 日 × @ | 2,400 | (B) | 2,400 | | |
| 受 講 料 | 1 | 日間 | 21,600 | (C) | 21,600 | | |
| 合 計 | (A) + (B) + (C) | | | × | 1 人 | 42,920 | |
| | | 42,920 | × | 1 | | 42,920 | |

政務活動報告書

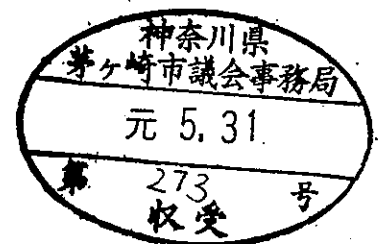
令和元年5月31日

茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 新しい風
(氏名) 木山 耕治

政務活動の結果は、次のとおりでした。

| | |
|------------------|--------------------------------|
| 日 時 | 令和元年5月30日 10時00分から16時00分まで |
| 目 的 地 (研 修 地) | NHK名古屋放送局 愛知県名古屋市東区東桜1-13-3 |
| 政務活動の結果 (別紙のとおり) | |



会派名 新しい風

議員 木山 耕治

2019年5月30日

NHK名古屋放送局 8F

10:00~16:00

地方議員のための議会運営の基本と戦略

講師 元三重県議会事務局次長 高沖 秀宣

講義内容：審議の基本から予算修正、議案修正、政策立案のポイント

昨今の地方行政では、地方創生、医療福祉政策、防災減災対策など重要課題が目白押しとなっており、議会においてはスムーズな議事進行が必要なのはもちろんのこと、地域の実績や住民の声を踏まえて審議を充実させることが重要になります。選挙後初の議会を円滑かつ活発な審議とするためにその「基本」を理解し、さらに議員として政策形成力を発揮するための「戦略」を学ぶために本研修を受講いたしました。

1、「二元代表制」を機能させる

首長と議員を個別に選ぶ「二元代表制」においては、本来与党も野党もなく、議員自身も首長である市長とは対等な立場にあるべきで、憲法の教科書(大石眞『憲法講義(第3版)』(有斐閣)では、「憲法93条2項は、地方公共団体の統治構造について、国のそれとは異なって、基本的に議事機関である議会及び執行機関である知事・市長などが、住民による直接選挙を通して住民の意思を反映する仕組み(いわゆる二元代表制)をとることを要求している。もっともこのような二元代表制をとっているにも関わらず、地方自治体の長、つまり首長にかなり強い権限を認める一方で、議会の権限は限定的に列挙するやり方をとっている」

実際に自治体議会は、首長優位のシステムに、二元代表制の立場から戦略を持って対抗しているのか？

会派間で合意し、議会として一丸となって意思表示ができなければ二元代表制の実質化をすることはできない。

二元代表制を追求していくことこそが「議会改革」であり、「監視型」の議会から「政策提言型」の議会へ移行することが求められている。

2、議案審査

議会は行政の監視役であるため、市民から預かった大切な税金の使い道を決める「予算」に関しては特に気をつけなければならない。

その予算がどんなことのためにどういった経緯で使われるものなのかを専門的知見から監視をしなければならない。首長から提示される原案可決を前提とせずに修正すべき箇所がないかを模索する。そのためには、議案に対する委員の事前学習が不可欠となる。また、修正にいかなくても議会としての意見を「附帯決議(法的効果はないが事実が残る)」によって表明することが通常である。

また、地方議会では、予算その他重要な議案、請願等の審査に当たって必要がある場合に公聴会や参考人制度を活用することこそがより活発な議論となる。

3、戦略的な議会運営

議会の在り方を市民に示すのが道理であり、そのために議会基本条例がある。

市民の意見を議会に反映させるためにも、自治体ごとにその地域に合った議会基本条例を作るべきであり、議員自身も政務活動費をフル活用し、市町村問わず日本各地で議会改革を行なっている自治体に赴き意見交換を積極的に行い、良いところは議会に反映させるように取り組むべきである。

議会は議会基本条例に基づいて運営されているので、議会基本条例の強化は議会の強化と同意である。会派の意向ではなく、市民の意向を反映させるための議会運営が、地方創生時代において今まで以上に重要になってきている。

以上のような基礎知識を講義において学習いたしました。

これらの知識を茅ヶ崎市議会に活用して、議会強化のため活動して参りたいと思います。

領 収 書

新しい風 様

印紙税法第五条
の非課税文書に
該当するため収入
印紙は貼付せず

¥ 21,600 -

上記 金額正に領収いたしました。

但し5/30に地方議員のための議会運営の基本と戦略、
講座料として

| | |
|------|--|
| 入金内訳 | |
| 現金 | |
| 小切手 | |
| 振込 | |
| 手形 | |

令和元年 5月21日

一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保若利

担当者
[Redacted]

- 本部事務局 〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8 ☎(03)3403-1336(代)
- 関西本部 〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル ☎(06)6443-6961(代)
- 中部本部 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル ☎(052)957-4726(代)
- 九州本部 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-6-16 西鉄博多駅前ビル ☎(092)431-3365(代)
- 北海道本部 〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1 札幌北三条ビル ☎(011)241-7500(代)

振替払込請求書兼受領証

| | | | |
|--------|---|---|---------------------|
| 口座記号番号 | [Redacted] | | 通替払込 料金加入 者負担 |
| | [Redacted] | | |
| 加入者名 | 一般社団法人 日本経営協会中部本部 | | |
| 金額 | 千 | 百 | 十 |
| | 2 | 1 | 6 |
| | 0 | 0 | 0 |
| ご依頼人 | おなまえ ※ 神奈川県茅ヶ崎市浜竹1 -6-40 パインナッツ 1-101 新しい風 様 | | |
| 料 金 | 日 附 印 01-05-21 [Redacted] | | |
| 備 考 | 郵便局 [Redacted] | | |

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

出張旅費計算書

| | | | | | | |
|----------------------|---|-----------|-------|------------|----------------------------|-----------------|
| 摘要 | 自治体決算の基本と実践 ～行政評価を活用した決算審査～ 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎 2-13-1) | 出張者 氏名 | 木山 耕治 | | | |
| 期 日 | 令和元年7月24日から 令和元年7月25日まで | 会 派 名 | 新しい風 | | | |
| 経 路 | 日数 | 泊数 | キロ数 | 運賃 (円) | 急行料金 (円) | 金額 (円) |
| 茅ヶ崎—小田原 (JR東海道本線) | 1 | 1 | 25.3 | 7,340 ✓ | | 12,600 ✓ |
| 小田原—京都 (JR新幹線ひかり) | | | 429.7 | | 5,260 ✓ | |
| 京都—唐崎 (JR湖西線) | | | 14.0 | | | |
| 唐崎—京都 (JR湖西線) | 1 | | 14.0 | 7,340 | | 12,600 ✓ |
| 京都—小田原 (JR新幹線ひかり) | | | 429.7 | | 5,260 | |
| 小田原—茅ヶ崎 (JR東海道本線) | | | 25.3 | | | |
| | 2 | 1 | 938.0 | 14,680 | 10,520 | (A) 25,200 ✓ |
| 日 当 | 2 | 日 × @ | 2,400 | | (B) 4,800 ✓ | |
| 受 講 料 | 2 | 日間 | 7,300 | | (C) (宿泊費・朝夕食代込) 7,300 ✓ | |
| 合 計 | (A) + (B) + (C) 37,300 × 1 人 | | | | 37,300 ✓ | |

政務活動報告書

令和元年11月13日

茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 新しい風
(氏名) 木山 耕治

政務活動の結果は、次のとおりでした。

| | |
|------------------|----------------------------------|
| 日 時 | 令和元年7月24日から7月25日 |
| 目的 地 (研 修 地) | 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎2-13-1) |
| 政務活動の結果 (別紙のとおり) | |



全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市「JIAM」）
「自治体決算の基本と実践」 [2日間コース]

令和元年 7月 24日 ～ 7月 25日

(報告者) 木山 耕治

【目的】 →自治体決算の基本を学び、決算審査に活かすため

地方自治体の財政状況を決算から読み解くことにより、議会が財政の前面に出てチェック機関としての機能を発揮させることが重要である。そのために3つのテーマに沿いながら、行政評価を活用した決算審査の有用性を学ぶ。

- 1、財政民主主義
- 2、決算重視の財政マネジメント
- 3、決算情報の充実

少子高齢化による人口減少により、地方自治体の市税収入は減少傾向にあり、財政健全化は喫緊の課題である。決算を的確にチェックすることにより、予算で組まれた事業がしっかりと市民のために遂行されているかを議会が監視する。また決算で得られた情報を次年度の予算編成に反映させ、収支の健全性を保つことが重要であり、そのためには決算における専門的な数値や用語を深く理解する必要がある。

【研修内容】

変革の時代：ストックサイクル（ヒト・モノ・カネ）の変化

- ①ヒト：人口減少、高齢社会
- ②モノ：道路や橋、施設の老朽化・余剰化
- ③カネ：地方財政の課題
 - ー1 国債残高・地方債残高 合わせて、1,000兆円を超える
 - ー2 人口減少による財政的インパクト
 - ー3 民生費によるクラウドディング・アウト

決算審査を通して、諸問題に対応すべく財政健全化を図る！

- ・決算審査における着眼点

「基本方針」

(1) 予算審議（当初・補正）との関連から審査する。

- ・ 予算の執行によって、目指す目的は達成されたのかどうか？
- ・ 予算審議における質疑は、執行の中で遵守されたのかどうか？
- ・ 付帯決議がある場合には、決議内容は実行されたのかどうか？

(2) 住民の視点から審査する

- ・ 予算の執行によって財政状況はどのようになったのか？
- ・ 財政状況の好転に向けた行財政改革は進められたのか？
- ・ 財政状況の中で、実施すべき行政サービスは目的を達したのかどうか？

(3) 全体を捉えてから、細部の議論。

まず木の大きさ（全体の規模）から、枝ぶり（全体の構成）、そして葉っぱ（各事務事業）を見ていく。

【視点】

財務数値・財産・成果のそれぞれの視点から分析する。

1) 財務数値の視点

① 決算規模の年度比較

② 決算収支の状況の年度比較

③ 予算の執行状況の分析

④ 財政構造の分析

⑤ 地方債および債務負担行為の状況

2) 財産の状況

- ①施設等
- ②物品
- ③基金
- ④出資団体等
- ⑤指定管理者

3) 成果の検証

- ①行政サービスの当初の目的は達成されたのか？
- ②経済性、効率性の観点はどうか？

【考察】

決算は「終わったことではなく、次に活かす指標」として認識することが、財政健全化への第1歩となると考えます。市の財産は市民の財産であるため、お金の使い道も市民主体である必要があります。

「財政民主主義」を実現するには議会が財政の前面に出て、予算が適正に執行されたかどうかを厳しくチェックする必要があります。市民にとって無駄なものを省き、必要なものを取り入れていく、「スクラップ&ビルド」が今後もっと大切になってきますが、その判断基準を設けるためにはまず市の財産がどのくらいあるのか？予算がどう使われて、それによりまちがどうなったのか？を市民一人一人が理解することが重要です。そのために「決算」は非常に重要であり、自治体のありのままを知る1番の指標であることを認識いたしました。今後は過去の決算状況等も参照しながら本市の財政健全化を研究して参りたいと思います。

領 収 書

茅ヶ崎市
新しい風 木山 耕治

様

金額 7,300 円

但し、

令和元年度市町村議会議員研修
[2日間コース]「自治体決算の基本と実践
～行政評価を活用した決算審査～」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和元年7月15日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役

領収書No. 568

出張旅費計算書

| | | | | | | | |
|----------------------|--|-------|-------|----------------------------|---------|----------------|--|
| 摘要 | 市町村議員研修【3日間コース】 1年目議員のために 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎2-13-1) | | | 出張者 氏名 | 木山 耕治 | | |
| 期 日 | 令和元年8月7日から 令和元年8月9日まで | | | 会 派 名 | 新しい風 | | |
| 経 路 | 日数 | 泊数 | キロ数 | 運賃(円) | 急行料金(円) | 金額(円) | |
| 茅ヶ崎—小田原 (JR東海道本線) | 2 | 2 | 25.3 | 7,340 | 5,260 | 12,600 | |
| 小田原—京都 (JR新幹線ひかり) | | | 429.7 | | | | |
| 京都—唐崎 (JR湖西線) | | | 14.0 | | | | |
| 唐崎—京都 (JR湖西線) | 1 | | 14.0 | 7,340 | 5,260 | 12,600 | |
| 京都—小田原 (JR新幹線ひかり) | | | 429.7 | | | | |
| 小田原—茅ヶ崎 (JR東海道本線) | | | 25.3 | | | | |
| | 3 | 2 | 938.0 | 14,680 | 10,520 | (A) 25,200✓ | |
| 日 当 | 3 | 日 × @ | 2,400 | (B) 7,200 ✓ | | | |
| 受 講 料 | 3 | 日間 | 9,850 | (C) (宿泊費・朝夕食代込) 9,850 ✓ | | | |
| 合 計 | (A) + (B) + (C) | | | 42,250 | × 1 | 人 42,250 ✓ | |

政務活動報告書

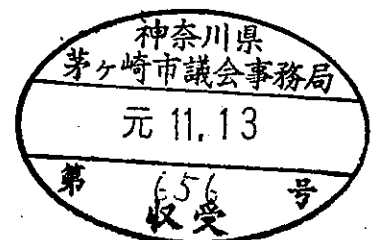
令和元年11月13日

茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 新しい風
(氏名) 木山 耕治

政務活動の結果は、次のとおりでした。

| | |
|------------------|----------------------------------|
| 日 時 | 令和元年8月7日から8月9日 |
| 目的 地 (研 修 地) | 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎2-13-1) |
| 政務活動の結果 (別紙のとおり) | |



全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市「JIAM」） 「1年目議員のために」 [3日間コース]

令和元年 8月 7日 ～ 8月 9日

目的→「議会の意義」「議員の責務」を知ること

今回研修を通して学んだことを憲法や地方自治法、判例と照らしながら報告させていただきます

1、地方公共団体の議会の地位

地方公共団体における議会とは当該自治体の最高意思を決定する議事機関であり、国会とは異なる地位にある。「二元代表制」と「議院内閣制」と分かれており、「二元代表制」で選ばれる首長と議会は相互の抑制と均衡によって緊張関係を保ちながら、議会が首長と対等の機関として、その地方自治体の運営の基本的な方針を決定（議決）し、その執行を監視し、また積極的な政策提案を通して政策形成の舞台になることこそ、「二元代表制」の本来の在り方であると言える。

2、議員の活動について（市議会議員の活動）

市議会議員は、その役割及び責務を果たすため、以下の活動をするべきものと学びました。

- (1) 市民の意見の把握に努めること。
- (2) 政策立案及び政策提言に必要な調査研究を行うこと。
- (3) 自らの議会活動を市民に説明すること。
- (4) 自らの資質の向上に努めること。

この役割及び責務を十分に認識した上で、

①総合的な視点に立って、公正かつ誠実に職務を遂行し、市民の信託にこたえる。

②市民自治によるまちづくりの推進のため、政策立案能力の一層の向上に努める。

ことを常に念頭に置き、活動すること。

3、議会の権限

地方公共団体における議会ができること、やるべきことは地方自治法第96条に明記されている。

【地方自治法第96条】①普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

一 条例を設け又は改廃すること。

二 予算を定めること。

三 決算を認定すること。

四 地方税の賦課徴収又は分担金、使用料、加入金若しくは手数料の徴収に関すること。

五 その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結すること。

六 条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。

*地方自治法第237条 財産の管理及び処分

普通地方公共団体の財産は、条例または議会の議決による場合でなければ、これを交換し、出資の目的とし、若しくは支払い手段として使用し、または適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けてはならない

七 不動産を信託すること。

八 前二号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。

九 負担付きの寄附又は贈与を受けること。

十 法律若しくはこれに基づく政令又は条例に特別の定めがある場合を除くほか、権利を放棄すること。

(判例：住民訴訟において首長のミス等により損害賠償が発生した場合、その権利を議会の議決によって放棄することができる。ただし首長の裁量権の範囲の逸脱またはその濫用を除く)

十一 条例で定める重要な公の施設につき条例で定める長期かつ独占的な利用をさせること。

十二 普通地方公共団体がその当事者である審査請求その他の不服申立て、訴えの提起（普通地方公共団体の行政庁の処分又は裁決（行政事件訴訟法第3条第2項に規定する処分又は同条第3項に規定する裁決をいう。以下この号、第105条の2、第192条及び第199条の3第3項において同じ。）に係る同法第11条第1項（同法第38条第1項（同法第43条第2項において準用する場合を含む。）又は同法第43条第1項において準用する場合を含む。）の規定による普通地方公共団体を被告とする訴訟（以下この号、第105条の2、第192条及び第199条の3第3項において「普通地方公共団体を被告とする訴訟」という。）に係るものを除く。）、和解（普通地方公共団体の行政庁の処分又は裁決に係る普通地方公共団体を被告とする訴訟に係るものを除く。）、あつせん、調停及び仲裁に関すること。

(判例：地方自治法180条に専決処分できる範囲を「軽易な事項」と定めており、普通地方公共団体が応訴した案件すべて首長により専決処分することは裁量権の範囲を逸脱しかねない)

十三 法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。

十四 普通地方公共団体の区域内の公共的団体等の活動の総合調整に関すること。

十五 その他法律又はこれに基づく政令（これらに基づく条例を含む。）により議会の権限に属する事項

(具体例)

議長・副議長の選挙 (97条1項・103条1項)

議員の被選挙権の有無についての決定 (127条1項)

副知事・副市長の選任の同意 (162条)

連携協約の協議 (252条の2)

一部事務組合の規約制定の協議 (284条2項・290条) 等

②前項に定めるものを除くほか、普通地方公共団体は、条例で普通地方公共団体に関する事件 (法定受託事務に係るものを除く。) につき議会の議決すべきものを定めることができる。

4、総括

二元代表制で別々に選ばれる首長と議員であるが、国政と混同されやすく、政党の思想で見られることがしばしばある。地方公共団体における首長や議員は直接選挙で選ばれるものであり、政党とは何ら関係はない。思想は自由であるが二元代表制の本質を主権者が理解する必要があり、また政治家自身もそれを認識する必要がある。どちらにせよ主権者は市民であり、その市民の声をしっかりと自らの言動に反映できているかどうか重要である。地方自治法は国から完全に独立したものであり、その市民が主体となって自治をしなければならない。

議員は「議会の役割や権限」と、「議員の責務」を理解し、本質を見定めることによって、普段からの活動に生かしていかなければならない。地方公共団体における議会は当該自治体の最高意思を決定する議事機関であり、その一人一人の力は微々たるものであるが、一度一丸となれば強大な力となる。規模こそ国会に及ばないが単に権力で言えば国会よりも地方議会は強大である。日頃より市民の声に耳を傾け、このまちが昨日より今日、今日より明日、より良いものになるように勉強に励み、行政が市民の福祉の増進にしっかりと努めているかどうかをチェックしながら市民が本当に必要としているものを実現していく。それこそが議員の責務であると再認識いたしました。

領 収 書

茅ヶ崎市
新しい風 木山 耕治 様

金額 9,850 円

但し、

令和元年度市町村議会議員研修[3日間コース]「1年目議員の
ために」

の 研修に要する経費

として上記の金額を領収いたしました。

令和元年7月31日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役

領収書No. 569

| | | | | | | | |
|---------------------|---|-----------------------------------|----------|-----------|-----------|----------|--------------|
| 摘 要 | 新しい風 自治体財政研究会 婦選会館 (東京都渋谷区代々木2-21-11) (政務活動費) | | | 出張者 氏名 | 木山 耕治 | | |
| | 期 日 | 令和元年8月27日から 令和元年8月28日まで 2日間 | | | 随行者 氏名 | | |
| 経 路 | | 日数 | 泊数 | キロ数 | 運賃 (円) | 急行料金 (円) | 金額 (円) |
| 茅ヶ崎一品川 (JR東海道本線) | | 2 | - | 51.8 | 1,140 | | 1,140 |
| 品川一代々木 (JR山手線) | | | | 9.9 | | | |
| 代々木一品川 (JR山手線) | | | | 9.9 | 1,140 | | 1,140 |
| 品川-茅ヶ崎 (JR東海道本線) | | | | 51.8 | | | |
| 計 | | 2 | 0 | 123.4 | 2,280 | 0 | (A) 4,560 |
| 日 当 | 2 | | 日 × @ | 2,400 | | (B) | 4,800 |
| 研修費 | 2 | | 日 × @ | 20,000 | | (C) | 20,000 |
| 合 計 | (A)+(B)+(C) 29,360 | | × 人 1 | = | | | 29,360 |

政務活動報告書

令和2年3月31日

茅ヶ崎市議会議員
水島 誠司 様

(会派名) 新しい風
(氏名) 木山 耕治

政務活動の結果は、次のとおりでした。

| | |
|------------------|-------------------------|
| 日 時 | 令和元年8月27日(火)～8月28日(水) |
| 目的 地 (研 修 地) | 婦選会館 (東京都渋谷区代々木2-21-11) |
| 政務活動の結果 (別紙のとおり) | |



令和2年3月30日

会派に属さない議員 木山 耕治

「自治体財政研究会」研修レポート

表題につきまして、先日受講の「自治体財政研究会」についての研修に関する報告をいたします。

記

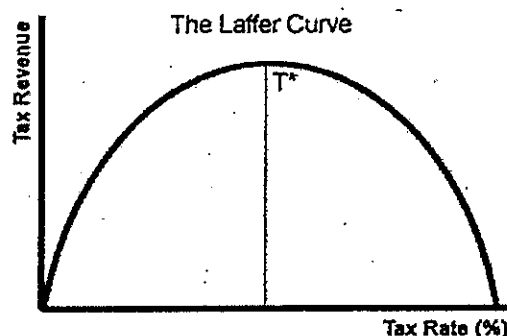
1. 研修の名称：「自治体財政研究会」～子供にツケをまわさない～
2. 研修会場：市川房江記念会 女性と政治センター「婦選会館」
3. 研修日時：令和元年8月27日10:20～16:35、令和元年8月28日9:50～15:50
4. 研修講師：公会計研究所所長 吉田寛氏、元我孫子市長 福嶋浩彦氏、東洋大学大学院教授 K, サム田渕、JTR日本税制改革協議会会長 内山優氏、人と自然の研究所 (有) カルディベイトカンパニー代表取締役 野口理佐子氏
5. 研修参加者：全国市区町村議員 10名程
6. 研修内容：
 - 6-1子供にツケをまわさない！～この人でいいのか？～ (講義)
 - 6-2グラスルーツが社会変革に果たす役割～日本改革のうねり～ (講義)
 - 6-3本当に自治が必要になる！～人口減少時代の地域経営～ (講義)
 - 6-4日本地域再生における米国型PPP応用の可能性 (講義)

6-5子供にツケをまわす環境政策と子供に財産を残す環境政策（講義）

6-6役所のバランスシートを読む。首長のバランスシートを作る（講義）

7. 研修での習得事項および感想

令和元年10月から施行された消費増税をはじめとして、今現在数十種類に及ぶ税が我々国民に課せられており、令和2年度の見通しでは国民負担率が44.6%に及びます。下図はアメリカで1980年代にラフアーカーブとして提唱されたもので、図のように税率と税収を縦横軸にとり、税率を0から上げてゆくと税収は上がるが、税率が100%になると、稼いだお金が全部取られるので誰も働かなくなり、税収は0になります。最適税率 T^* を越えると税率を上げるほど税収は下がるという図式になります。



Copyright 2003 - investopedia.com

※ラフアーカーブ

44.6%もの国民負担率は果たして T を越えているのか？講師の吉田寛先生は国民負担率は25%くらいがちょうどいいと言います。選挙で選ばれた国や地方自治体の長は、国民・市民の福祉の向上のため最小の経費で最大の効果をあげる義務があります。西郷隆盛の遺言集である「南洲翁遺訓」にはこう書いてある。

「税金を少なくして国民生活を豊かにすることこそ国力を養うことになる。だから国に色々な事柄が多く、財政の不足で苦しむようなことがあっても、税金の定まった制度を守り、上層階級の人を痛めつけたり下層階級の人たちを虐げたりしてはいけない。」（十三訓）

「国の会計出納の仕事はすべての制度の基本であって、あらゆる事業はこれによって成り立ち、国を治める上でも最もかなめになることであるから、慎重にしなければならない」（十四訓）

一度決まった税は廃止されることはほぼないため、安易に税率を上げたり、新しい税を作ることは慎重にならなければならない。また長は納税者である国民・市民への説明責任を果たすため、公会計を用いて「納税者が承認できるような税の使い方をしたか?」「均衡財政を維持したか否か」を報告しなければならない。

「会計」を明らかにし、納税者はその「会計」をもとに長が権力者として能力があるかどうかを判断し、選挙で意思を示すことが民主主義の意義であると学びました。

振込受付書

以下の内容で受付いたしました。

| | |
|--------|-----------------------------|
| 出金口座 | ■■■■支店 代表口座円■■■■ |
| ご依頼人名 | キヤマ コウジ |
| お受取人 | ゆうちょ銀行 ■■■■ ■■■■ ヨシダ ヒロシ |
| 振込指定日 | 2019年8月29日 |
| 金額 | 20,000円 |
| 振込手数料 | 0円 |
| 合計出金金額 | 20,000円 |
| メモ | 研修費 |
| 受付日時 | 2019年8月29日 17:37 |
| 受付番号 | ■■■■ |
| 手続状況 | 手続済 |

- 受取人の入力内容に誤りがあると、振込が遅延したり振込先金融機関で入金ができずに資金が返却される場合があります。
- これは領収書ではありませんのでご注意ください。

住信SBIネット銀行

© 2019 SBI Sumishin Net Bank, Ltd.

ココです



自由経済研究会/参加費含宿泊費
7月末までのお申込には早期割引があります。

| | | |
|----------------------|------------------|---------|
| 早割参加料 お申込 7月31日まで | 宿泊 (夕食朝食昼食含む) | 19,000円 |
| 参加料 お申込 8月15日まで | 宿泊 (夕食朝食昼食含む) | 20,000円 |
| 学生料金 | 宿泊 (夕食朝食昼食含む) | 15,000円 |
| 初日のみの参加 | (夕食含む) | 11,000円 |
| 二日目のみの参加 | (昼食含む) | 9,000円 |

ゆうちょ銀行以外からお振込みの際は
下記宛にお願いします。

銀行名 ゆうちょ銀行

店名 [Redacted] 店

預金種別 [Redacted]

口座番号 [Redacted]

口座名義: 吉田 寛

申し込みフォームのURL

<https://00m.in/elrly>

下記払込取扱票をご利用ください



東京から 新幹線

東京(新幹線)名古屋(JR関西本線)四日市(徒歩17分)大正館

または

東京(新幹線)名古屋(徒歩5分)近鉄名古屋(近鉄線)近鉄四日市(徒歩7分)大正館

車の場合

最寄りインター 伊勢湾自動車道 みえ川越インター

駐車場は大正館裏 大喜パーキングをご利用下さい(サービス券をお渡しします。)

| 払込取扱票 | | | 按替払込請求書兼受領証 | | |
|------------------|--|---------|-------------|--|--|
| 口座名義 | | | 口座名義 | | |
| [Redacted] | | | [Redacted] | | |
| 氏名 | | | 氏名 | | |
| 吉田 寛 | | | 吉田 寛 | | |
| 申込内容 | | 金額 | 該当に○ | | |
| 早割参加料お申込 7月31日まで | | 19,000円 | | | |
| 参加料お申込 8月15日まで | | 20,000円 | | | |
| 学生料金 | | 15,000円 | | | |
| 初日のみの参加 | | 11,000円 | | | |
| 二日目のみの参加 | | 9,000円 | | | |
| 合計 | | | 合計 | | |
| [Redacted] | | | [Redacted] | | |

出張旅費計算書

| | | | | | | | |
|-----------------------|---|-----------------------------------|--------|-----------|---------|---------------|--|
| 摘要 | 新しい風 自由経済研究会2019 料亭旅館 大正館 (三重県四日市市西新地3番18号) (政務活動費) | | | 出張者 氏名 | 木山 耕治 | | |
| | 期日 | 令和元年9月15日から 令和元年9月16日まで 2日間 | | 随行者 氏名 | | | |
| 経路 | 日数 | 泊数 | キロ数 | 運賃(円) | 急行料金(円) | 金額(円) | |
| 茅ヶ崎—小田原 (JR東海道本線) | 1 | 1 | 25.3 | 5,940 | 3,860 | 9,800 | |
| 小田原—名古屋 (JR新幹線こだま) | | | 282.1 | | | | |
| 名古屋—四日市 (JR関西本線) | | | 37.2 | | | | |
| 四日市—名古屋 (JR関西本線) | 1 | | 37.2 | 5,940 | 3,860 | 9,800 | |
| 名古屋—小田原 (JR新幹線ひかり) | | | 282.1 | | | | |
| 小田原—茅ヶ崎 (JR東海道本線) | | | 25.3 | | | | |
| 計 | 2 | 1 | 689.2 | 11,880 | 7,720 | (A) 19,600 | |
| 日当 | 2 | 日×@ | 2,400 | (B) | | 4,800 | |
| 研修費 | 1 | 日×@ | 20,000 | (C) | | 20,000 | |
| 合計 | (A)+(B)+(C) 44,400 × 人 | | 1 | = | ✓44,400 | | |

政務活動報告書

令和2年3月31日

茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 新しい風
(氏名) 木山 耕治

政務活動の結果は、次のとおりでした。

| | |
|-----------------|--------------------------|
| 日 時 | 令和元年9月15日(日)～9月16日(月) |
| 目的 地 (研 修 地) | 料亭旅館大正館(三重県四日市市西新地3番18号) |
| 政務活動の結果(別紙のとおり) | |



令和2年3月30日

会派に属さない議員 木山 耕治

「自由経済研究会2019」研修レポート

表題につきまして、先日受講の「自由経済研究会2019」についての研修に関する報告をいたします。

記

1. 研修の名称：「自由経済研究会2019」～議員が知っておくべき財政の話～
2. 研修会場：三重県四日市 大正館
3. 研修日時：令和元年9月15日～令和元年9月16日
4. 研修講師：公会計研究所・自由経済研究所 吉田寛氏、岐阜聖徳学園大学准教授 蔵 研也氏、長崎県立大学講師 馬場晋一氏、國學院大學博士 赤塚一範氏、桑名市市長 伊藤徳宇氏、翻訳家 岩倉竜也氏、自由民権現代研究会 中村英一氏、國學院大学教授 尾近裕幸氏、Director of Action Institute, Li Schoolland氏
5. 研修参加者：全国市区町村議員・職員・大学教授・博士など数十名
6. 研修内容：
 - 6-1バスティア 見えるものと見えないもの（講義）
 - 6-2バスティア 「貨幣」および「資本と利子」より（講義）
 - 6-3オーストリア資本理論（講義）

6-4行政改革の理想と現実（講義）

6-5ロスバードの教育論（講義）

6-6自由民権運動逍遥記（講義）

6-7ハイエク「自由の条件」を読む（講義）

6-8貧困のうまれるところ（講義）

6-9富のうまれるところ（講義）

7. 研修での習得事項および感想

現代における「市場」「資本」「起業家」「自由主義」などの見解を、カール・マルクス、ジョン・メイナード・ケインズ、ミルトン・フリードマン、フリードリヒ・ハイエク、ルートヴィヒ・フォン・ミーゼスなどの経済学者が掲げる経済学を歴史と照らしながら考察しました。

広辞苑での資本主義の定義は、「封建制下に現れ、産業革命によって確立した生産様式。商品生産が支配的な生産形態となっており、生産手段を所有する資本家階級が、自己の労働力以外に売るものをもたない労働者階級から労働力を商品として買い、それを使用して生産した剰余価値を利潤として手に入れる経済体制」とある。それに対しミーゼスの「反資本主義の精神」によると、「近代資本主義の典型的な特徴は、大衆の消費に向けられた財の大量生産にある。その結果は、平均的な生活水準の継続的改善すなわち大衆の豊かさである」と述べている。

マルクスにおいては「賃金労働は資本という財産を作り出す。それは賃金労働を搾取するものであり、そしてそれは、新しい賃金労働を生産してそれを再び搾取するものである」としており、思想によって定義がかなり違ってくるが、広辞苑の中の「支配的な生産形態」という表現はマルクスの主義と相反さない。

市場への姿勢にも違いがあり、ケインズは市場経済は放っておくと不安定になるため、政府が介入することにより経済を安定させるべきしているが、新古典派経済学では市場は放っておけば安定するものとしており、完全自由主義（リバタリアニズム）においては個人の自由こそ価値があるとし、同じく政府の市場介入は好まない。自由主義において、政府とは個人の集合体でしかなく、それ以上でもそれ以下でもない。全体主義が過ぎて個人の自由が損なわれてしまえば活発な経済活動はできない。アメリカの共和党やイギリスの保守党は自由主義・新自由主義・保守主義を思想としており、政府の市場介入を極力抑えるいわゆる「小さな政府」を目指している。一方ケインズ経済学は公共投資など積極的な財政出動により雇用が生ま

れ所得が生まれ、消費が刺激されることにより経済が循環するとあるが、政府による財政出動は「大きな政府」に傾倒する傾向がある。どんな経済学であっても長所短所があり、完璧な理論はない。国と地方自治体は似て非なるものではあるが、本市が持続可能な行政経営を目指すのであれば、今後の社会情勢を鑑みながら経済学と歴史を考察し、目指す道を見定める必要があると感じました。



領 収 証

新しい風代表 松耕治 様

¥20,000.—

但し 自治体財政研究会参加費として

令和 元 年 9 月 15 日 上記正に領収いたしました

東京都港区赤坂 1 丁目 3 番 1 5 号
第 2 中田ビル 7 階
自治体財政研究会
会計  

出張旅費計算書

| | | | | | | | |
|---------------------|---|----|-------|-----------|---------|---------------------------|--|
| 摘要 | 新しい風 東京2020大会気運醸成のための全国 自治体向けシンポジウム 東京スポーツスクエア（千代田区丸の内 旧1000days 劇場） (政務活動費) | | | 出張者 氏名 | 木山 耕治 | | |
| 期日 | 令和元年11月14日 | | | 随行者 氏名 | | | |
| 経路 | 日数 | 泊数 | キロ数 | 運賃(円) | 急行料金(円) | 金額(円) | |
| 茅ヶ崎—新橋 (JR東海道本線) | 1 | 0 | 56.7 | 990 | — | 990 | |
| 新橋—有楽町 (JR山手線) | | | 1.1 | | | | |
| 有楽町—新橋 (JR山手線) | | | 1.1 | 990 | — | 990 | |
| 新橋—茅ヶ崎 (JR東海道本線) | | | 56.7 | | | | |
| 計 | 1 | 0 | 115.6 | 1,980 | 0 | (A) 1,980 _y | |
| 日当 | 1 日 × @ | | | 2,400 | | (B) 2,400 | |
| 研修費 | 1 日 × @ | | | 0 | | (C) 0 | |
| 合計 | (A)+(B)+(C) 4,380 × 人 | | | = | | 4,380 | |

政務活動報告書

令和2年3月31日

茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 新しい風
(氏名) 木山 耕治

政務活動の結果は、次のとおりでした。

| | |
|-----------------|----------------------------------|
| 日 時 | 令和元年11月14日(木) |
| 目的地 (研修地) | 東京スポーツスクエア(千代田区丸の内 旧1000days 劇場) |
| 政務活動の結果(別紙のとおり) | |



令和2年3月30日

会派に属さない議員 木山 耕治

「東京2020大会機運醸成のための全国自治体向けシンポジウム」レポート

表題につきまして、先日参加いたしました「東京2020大会機運醸成のための全国自治体向けシンポジウム」に関する報告をいたします。

記

1. 研修の名称：「東京2020大会機運醸成のための全国自治体向けシンポジウム」
2. 研修会場：東京スポーツスクエア
3. 研修日時：令和元年11月14日14:00～16:15
4. 研修講師：東京2020組織委員会聖火リレー室長 岡田輝彦氏、東京2020オリンピックゼネラルマネージャー 高橋オリバー氏、東京2020大会組織委員会アクション&レガシー部長 石川貴規氏、他各競技オリンピック・パラリンピアン
5. 研修参加者：全国自治体職員・議員・その他関係者
6. 研修内容：
 - 6-1東京2020聖火リレーについて（講義）
 - 6-2コカ・コーラ社と聖火リレー（講義）
 - 6-3東京2020参画プログラムについて（講義）
 - 6-42020年とその先へ向けた取り組みのアイデア（パネルディスカッション）

7. 研修での習得事項および感想

「東京2020参画プログラム」は全国の自治体・団体が対象となり、大会への参加型プログラム地域・団体が行うアクション（イベント・事業）に対し、一定のガイドラインに基づいてマークを付与し、その旗印の下、オールジャパンで盛り上げて大会のレガシーを創出していくものである。

プログラムには「公認プログラム」と「応援プログラム」の2種類があり、公認プログラムは国や開催都市、会場関連自治体、パートナー企業などが対象。一方の応援プログラムは、会場関連以外の全国自治体、さらには広く非営利の団体が参加できるもの。それらの団体からアクションを募り、認証後に二つのプログラムそれぞれのマークが使用可能になる。

スポーツに限らず、8つのテーマ（スポーツ・健康、街づくり、持続可能性、文化、教育、経済・テクノロジー、復興、オールジャパン・世界への発信）に該当するアクションが対象であり、一人でも多くの人たちが関わって、様々なつながりを生む機会になることが趣旨である。

この取り組みはロンドン2012大会でも同様のプログラムが行われ、多くのパートナー企業や団体が参加した。その際、プログラムによって自分たちの社会的活動を広く発信できることにもメリットを感じていた。

競技会場となっていない地方自治体であっても文化・教育・スポーツなどそれぞれの強みを生かしたプログラムで参画、アクションを起こすことによって、人々の記憶に残るようなレガシーを創出することができるため、積極的に取り組むメリットがある。

出張旅費計算書

| | | | | | | |
|----------------------|---|-------|-------|--------------------------|---------|---------------|
| 摘要 | 市町村議会議員研修【2日間コース】 防災と議員の役割 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号) | 出張者氏名 | 木山 耕治 | | | |
| 期日 | 令和2年1月9日から 令和2年1月10日まで | 会派名 | 新しい風 | | | |
| 経路 | 日数 | 泊数 | キロ数 | 運賃(円) | 急行料金(円) | 金額(円) |
| 茅ヶ崎—小田原 (JR東海道本線) | 1 | 1 | 25.3 | 7,480 | 5,350 | 12,830 ✓ |
| 小田原—京都 (JR新幹線ひかり) | | | 429.7 | | | |
| 京都—唐崎 (JR湖西線) | | | 14.0 | | | |
| 唐崎—京都 (JR湖西線) | 1 | | 14.0 | 7,480 | 5,350 | 12,830 ✓ |
| 京都—小田原 (JR新幹線ひかり) | | | 429.7 | | | |
| 小田原—茅ヶ崎 (JR東海道本線) | | | 25.3 | | | |
| | 2 | 1 | 938.0 | 14,960 | 10,700 | (A) 25,660 |
| 日当 | 2 | 日 × @ | 2,400 | (B) 4,800 | | |
| 受講料 | 2 | 日間 | 7,300 | (C) (宿泊費・朝夕食代込) 7,300 | | |
| 合計 | (A) + (B) + (C) 37,760 | | | × | 1 | 人 37,760 ✓ |

政務活動報告書

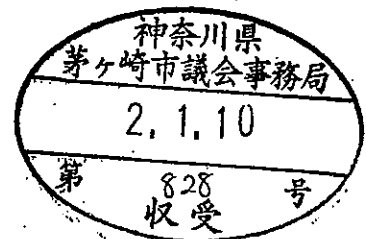
令和2年1月10日

茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 新しい風
(氏名) 木山 耕治

政務活動の結果は、次のとおりでした。

| | |
|------------------|----------------------------------|
| 日 時 | 令和2年1月9日(木)～1月10日(金) |
| 目的 地 (研 修 地) | 全国市町村国際文化研修所 (滋賀県大津市唐崎2-13-1) |
| 政務活動の結果 (別紙のとおり) | |



令和2年1月10日

会派に属さない議員 木山 耕治

「防災と議員の役割」研修レポート

表題につきまして、先日受講の「防災と議員の役割」についての研修に関する報告をいたします。

記

1. 研修の名称：令和元年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 「防災と議員の役割」
2. 研修会場：全国市町村国際文化研修所JIAM
3. 研修日時：令和2年1月9日12:30～令和2年1月10日15:00
4. 研修講師：首都大学東京名誉教授 中林 一樹、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科 教授 鍵屋 一、防災企業連合関西そなえ隊事務局 湯井 恵美子
5. 研修参加者：全国市区町村議員175名
6. 研修内容：
 - 6-1地域防災力を向上させるために（講義）
 - 6-2平時の防災と議員の役割（講義・演習）
 - 6-3災害弱者への対応～熊本地震における経験より～（事例紹介）

7. 研修での習得事項および感想

【現状】

1995年の「阪神・淡路大震災」をはじめとし、ここ25年の間に「新潟県中越地震」「東日本大震災」「熊本地震」「北海道胆振東部地震」と立て続けに大規模な震災に見舞われている日本列島。今後30年でM8級の大地震が来る確率は70~80%とあることから過去の震災を教訓に準備をしていく必要がある。また大型台風による風水害の被害も増大傾向にあり、震災・風水害問わずその犠牲者のほとんどが高齢者である（約80%）ため、今後も増え続ける高齢者や、避難が困難な障がい者など災害弱者への対応が重要。「自助・共助・公助」を最大限に発揮させるべきところではあるが、全国的に自治体職員・消防団員共に減少傾向にあり、「公助」にも限界がきている。しかしながら全国的に町内会・自治会活動への参加が低下しており、近所づきあいが希薄化している状況から、「共助」もだんだんと脆弱化している。

【対策】

ソフト面において、避けられない自然災害から被害を最小限に抑えるには「日頃からの備え」が何より大切であり、平時から避難経路の確認や、もしもの時のために備蓄しておくことなどの事前の準備と地域のつながりが大切であり、市民一人一人が防災意識を高め、必要な知識や情報を地域で共有することが大切である。

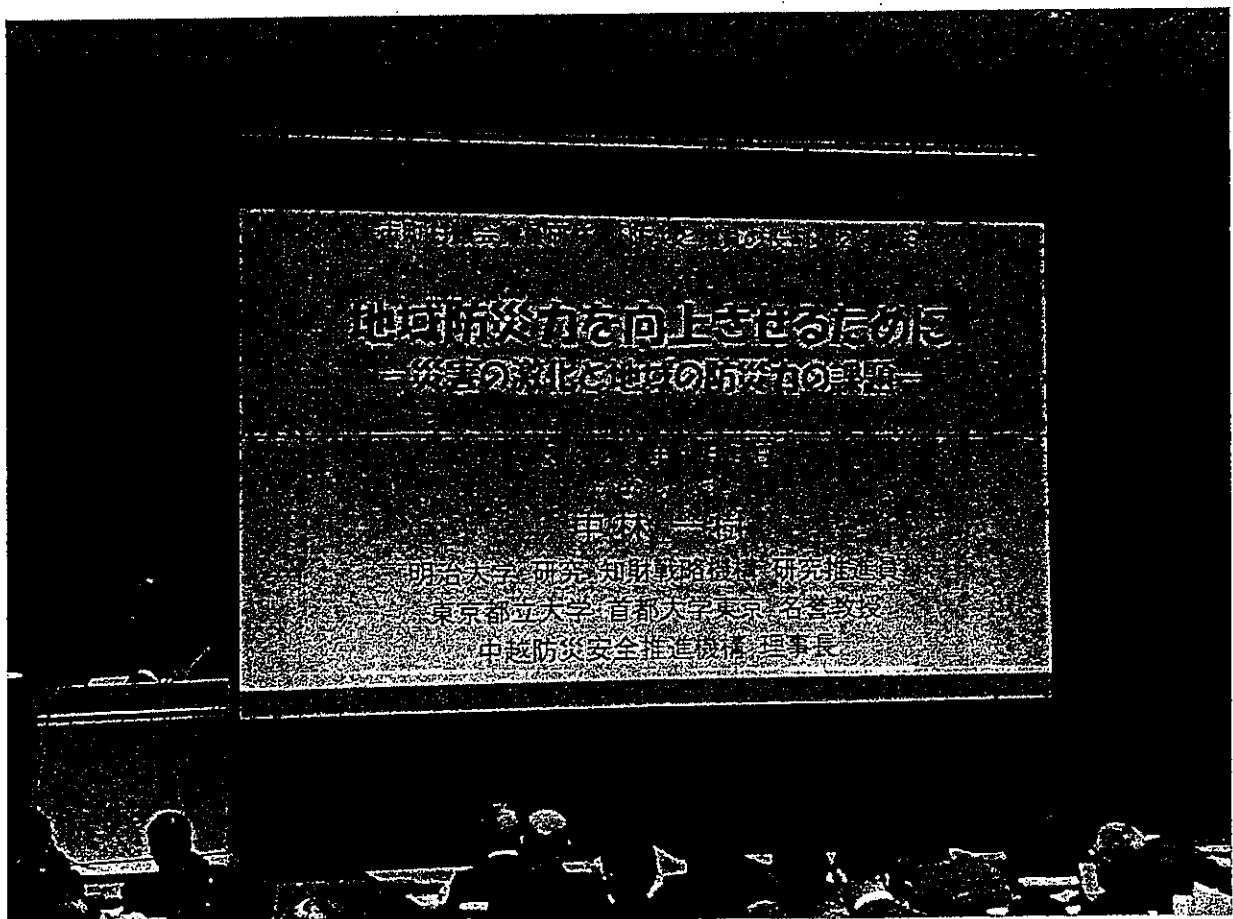
ハード面では甚大な被害をもたらす震災においては、自治体毎に補助金制度を活用し自宅を耐震改修しておくことで被害を最小限に抑えられる。

過去の災害から、「直接死」だけでなく、災害後の「関連死」への対策も必要であり、避難所でのダンボールベッドの導入、避難所や仮設住宅のバリアフリー化など、今後特に増加するであろう災害弱者への配慮が重要である。また大震災を経験された職員の体験談から、災害時の現場の混乱を防ぐためあらかじめ情報を円滑に伝えられるよう、その地域で顔と名前が知れている

リーダーを選定するべきとのこと。大震災の時は職員のOBが現場のまとめ役となったことで、混乱を最小限に抑えられたという事例がある。

災害時の議会の在り方として、各市町村議員とワールドカフェ方式で意見交換をし、東日本大震災に被災された自治体の議員の体験談をもとにディスカッション。

災害時は議員個々に動いてしまうと情報が錯綜し、良かれと思った行動でも混乱を招いてしまう可能性があるため、議会として災害対策本部を設け、行政のサポート役として情報収集・発信に努めることが望ましい。スタンドプレーは控え、あくまで「議会」として動くべきである。また職員も議員も被災する恐れがあるため、欠員が出る前提での準備が非常に重要である。行政のマンパワーも災害時は6、7割になることを想定しながらの訓練やマニュアル作成をするべきと考える。



領 収 書

茅ヶ崎市議会 「新しい風」 様

金額 7,300 円

但し、

令和元年度市町村議会議員研修[2日間コース]
「防災と議員の役割」

の 研修に要する経費
として上記の金額を領収いたしました。

令和2年1月4日

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役



領収書No. 386

出張旅費計算書

| | | | | | | | |
|----------------------|--|-----|--------|-----------|---------|--------------|--|
| 摘要 | 地方議員研究会 財政の質問のポイント TKP東京都日本橋カンファレンスセンター (東京都中央区八重洲1-2-16TGビル) | | | 出張者 氏名 | 木山 耕治 | | |
| 期日 | 令和2年1月29日(水) | | | 会派名 | 新しい風 | | |
| 経路 | 日数 | 泊数 | キロ数 | 運賃(円) | 急行料金(円) | 金額(円) | |
| 茅ヶ崎—新橋 (JR東海道本線) | 1 | — | 56.7 | 990 | 1,160 | 1,160 | |
| 新橋—日本橋 (東京メトロ銀座線) | | | 2.3 | 170 | | | |
| 日本橋—新橋 (東京メトロ銀座線) | | | 2.3 | 170 | 1,160 | | |
| 新橋—茅ヶ崎 (JR東海道本線) | | | 56.7 | 990 | | | |
| 計 | 1 | 0 | 118.0 | 2,320 | 0 | (A) 2,320 | |
| 日当 | 1 | 日×@ | 2,400 | (B) | | 2,400 | |
| 研修費 | 1 | 日×@ | 30,000 | (C) | | 30,000 | |
| 合計 | (A)+(B)+(C) 34,720 | × | 人 1 | = | 34,720 | | |

政務活動報告書

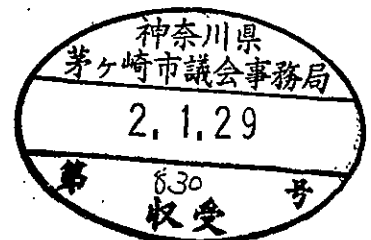
令和2年1月29日

茅ヶ崎市議会議長
水島 誠司 様

(会派名) 新しい風
(氏名) 木山 耕治

政務活動の結果は、次のとおりでした。

| | |
|-----------------|---|
| 日 時 | 令和2年1月29日(水) |
| 目的地 (研修地) | TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター (東京都中央区八重洲1-2-16TGビル) |
| 政務活動の結果(別紙のとおり) | |



令和2年1月29日

会派に属さない議員 木山 耕治

「財政の質問のポイント」研修レポート

表題につきまして、先日受講の「財政の質問のポイント」についての研修に関する報告をいたします。

記

1. 研修の名称：「財政の質問のポイント」～議員が知っておくべき財政の話～
2. 研修会場：TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター
3. 研修日時：令和2年1月29日10:00～12:30、14:00～16:30
4. 研修講師：大阪府寝屋川市 理事兼財務部長、監査事務局・公平委員会事務局課長 程岡俊和氏
5. 研修参加者：全国市区町村議員数十名
6. 研修内容：
 - 6-1 財政の基本的知識と用語の解説（講義）
 - 6-2 予算の種類・内容（講義）
 - 6-3 歳入・歳出、科目別予算のあらまし（講義）
 - 6-4 役所の予算編成から決算まで（当初予算、補正予算、決算）（講義）

6-5事業の着眼点と事業の評価方法（講義）

6-6地方交付税制度の徹底解説（講義）

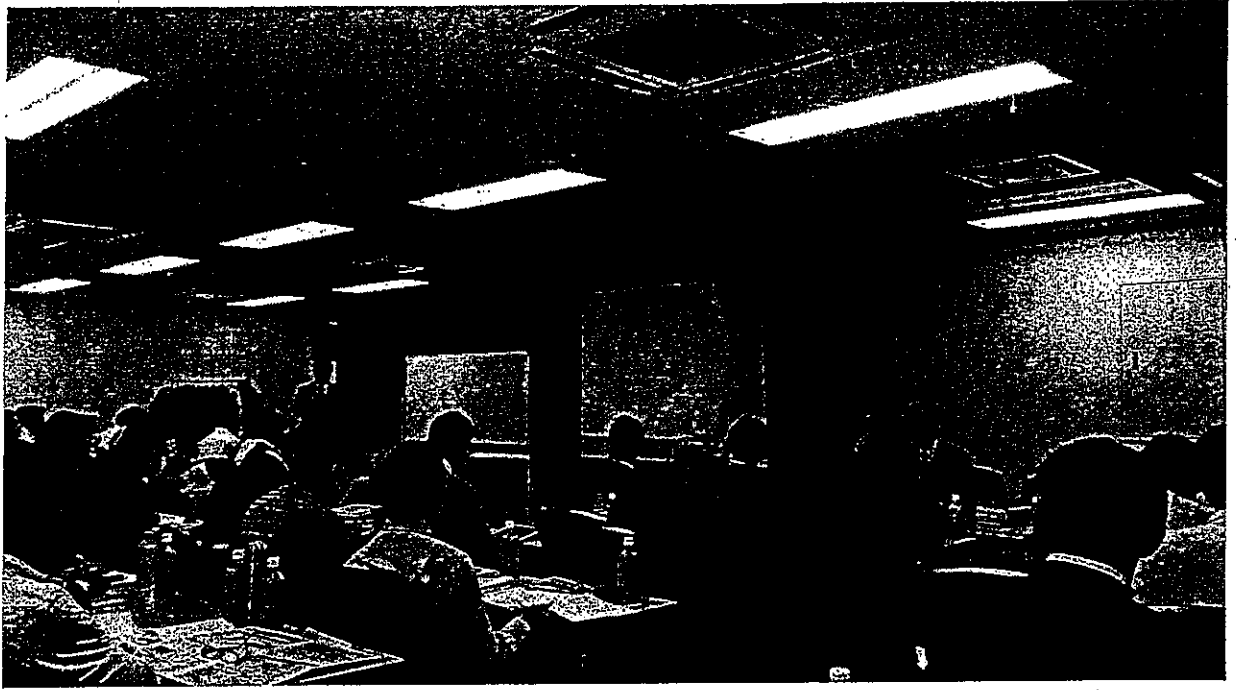
6-7臨時財政対策債のカラクリと議会答弁の真実（講義）

7. 研修での習得事項および感想

全国的な少子高齢化による人口減少、人手不足、生産年齢世代の減少などによる地域経済の衰退により地方公共団体の収入（税収）は減少傾向にあり、またそれに相反して高齢化による社会保障費の増加、高度経済成長期に集中的に建設された公共施設の老朽化への対策など支出は年々増加傾向にある。地方公共団体においては持続可能な財政運営が求められており、良好な市民サービスを継続するためにも、シビアなスクラップ&ビルドによる歳出削減に迫られている。また自治体によって市民ニーズは様々で、行政職員だけでは把握が難しいため、現場感覚・市民感覚を持ち合わせながら財政についても深い理解のある議員・議会が市民と行政との間に立ち、情報共有することが必要となる。

様々な財務指標を用いて、類似団体との統一的な基準による比較をすることにより多角的に現状を分析し、本市にとって何ができて何が必要で何を諦めるかを見定める必要がある。しかしながら歳出の削減ばかりでは十分な市民サービスは維持し続けることはできない。歳入・歳出のバランスが重要で、市民サービスの向上には「均衡財政」が重要である。

議員・議会は「収支が均衡しているか」「財政に弾力性があるか」「長期的に見て安定しているか」など財政運営の基本を念頭に置いた上で、行政職員と情報共有しながら財政に対する理解を深め、予算・決算を厳しくチェックする。そしてそれらを踏まえた上で行政に対して新たな「気づき」や「刺激」を与えられるような質問・質疑をすることが議員・議会に求められる資質と言える。



領 収 証

新しい風 様 2020年1月29日

★ ￥30,000

但 1/29 10:00～「議員が知っておくべき財政の話 基礎編1」
1/29 14:00～「議員が知っておくべき財政の話 基礎編2」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297